定期試験受験に関する注意

不正行為について

- 1. 不正行為及びそれと誤認されるような行為のないよう、真摯な態度で試験に臨んでください。
- 2. カンニング、許可されていない物の持ち込み、解答用紙の持ち出し等の不正行為があった場合には、学則第70条に基づき、訓告、停学又は退学とし、履修単位無効の措置がとられます。

学生証について

- 1. 学生証を携帯せずに試験を受けることは一切認められません。学生証を必ず持参してください。試験当日、学生証を忘れた場合は、中央教育研究棟1階学生センター教務課窓口で必ず「仮学生証」(発行手数料100円)の交付を受けてください。
- 2. 試験監督者が毎時限、学生証で本人確認をします。試験場では写真を確認できるように、必ず机上に呈示するようにしてください。
- 3. 5大学間交流による特別聴講学生については f-Campus 証および所属大学学生証の両方で本人確認をします。

試験教室への入退室について

- 1. 試験教室前では静粛にしてください。
- 2. 試験教室に入室する際、携帯電話・スマートフォン等の通信機能を備えた機器については、持ち込みが許可されている場合を除き、必ず電源を切ってカバンの中にしまってください。
- 3. 試験開始後 20 分を超えて遅刻した場合、受験は認められません。また、遅刻による試験時間 の延長はありません。
- 4. 試験開始後30分間は退室を認めません。

試験教室への持ち込みについて

- 1. 学生証、筆記用具および持ち込みを許可されているもの以外、机上に置いてはいけません。許可されていないものは、全てカバンの中にしまってください。
- 2. 試験教室内では、持ち込みが許可されている場合を除き、携帯電話・スマートフォン等の通信機能がある機器(通信機能を持つ腕時計を含む)は使用できません。電源を切ってカバンの中にしまってください。また、試験終了後に退室するまでは、これらの機器に触れてはいけません。監督者の許可なくこれらの機器に触れた場合は、使用していなくても不正行為とみなされます。

また、通信機能付きの腕時計を時刻確認のために使用することも不正行為とみなされますので、携帯電話と同様、カバンの中にしまってください。

座席について

- 1. 試験教室によっては、番号札もしくは本学備付六法の番号によって座席を指定する場合があります。その場合は、試験教室に入室する際に必ず番号札もしくは本学備付六法を受け取り、指定された番号の席に座らなければなりません。
- 2. 番号札を使用しない試験教室での試験については、監督者の指示に従って着席してください。

解答用紙について

- 解答用紙には、必ず最初にペンまたはボールペン(インクを消すことができないものに限る) で学籍番号、氏名等所要事項を記入してください。
- 2. 解答用紙は必ず提出し、試験教室外に持ち出すことを禁止します。

その他

- 1. 試験時間割(追加、変更情報を含む)、持ち込み許可物については、掲示板および G-Port 上 で発表しますので十分注意してください。
- 2. 試験情報は、一度確認するだけでなく、定期試験直前にも再度確認してください。